

第1回成田市農業委員会総会議事録

令和5年7月20日

成田市農業委員会

1. 開催日時 令和5年7月20日(木)
午後1時30分から午後2時3分

2. 開催場所 成田市役所 6階 大会議室

3. 定数及び現員 定数19名 現員19名

4. 出席委員 19名

| | | | |
|-----|--------|-----|----------|
| 議長 | 諏訪 恵 昨 | 11番 | 矢崎 光 二 |
| 1番 | 木村 知 子 | 12番 | 萩原 孝 次 |
| 2番 | 大竹 卓 | 13番 | 小川 美 智 子 |
| 3番 | 宮城 敏 彦 | 15番 | 宇井 甲 司 郎 |
| 4番 | 田中 敏 雄 | 16番 | 泉水 厚 子 |
| 5番 | 浅井 弘 一 | 17番 | 藤崎 明 |
| 6番 | 京相 稔 | 18番 | 坂田 一 郎 |
| 7番 | 加藤 茂 | 19番 | 湯浅 恵 介 |
| 8番 | 渡邊 義 行 | | |
| 9番 | 諏訪 和 恵 | | |
| 10番 | 森川 光 江 | | |

5. 欠席委員 なし

6. 議事日程等

成田市長あいさつ

委員紹介

事務局職員紹介

仮議長の選出

第1 会長の選出

第2 議席の決定

第3 議事録署名人の指名

第4 会長職務代理者の選出

第5 小委員会の数及び編成の決定並びに小委員長の選出

第6 議案審議

成田市農地利用最適化推進委員の委嘱について

7. 出席した農業委員会事務局職員

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 井上裕二 |
| 農地係長 | 酒井宏幸 |
| 振興係長 | 鎌形清人 |

(午後1時30分 開会)

○事務局長 本日は、お忙しい中、第1回 成田市農業委員会総会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

任命書の交付式に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

本総会は、委員の改選後に行われる最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づきまして、成田市長が召集をしております。

それでは議事に先立ちまして、小泉市長よりご挨拶を申し上げます。

○小泉市長 改めまして、皆さんこんにちは。本日、大変暑い中を成田市農業委員会第1回目の総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。先ほど辞令交付をさせていただきましたが、引き続き第1回総会ということで、農業委員としての活動、3年間の任期のスタートでございます。

さて、本市の農地面積は6千400ヘクタールを超え、県内でも有数の面積を誇っており、今後においても、本市の基幹産業として、大いに発展をしなければならないと思っております。しかしながら、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、米価の下落、担い手の減少そして高齢化、また昨今の燃料、肥料、農業資材等の価格上昇、遊休農地の増加など、多くの農業に携わる方々が、今後の農業経営に不安を抱えております。

本市といたしましては、農業は食や生活を支える地域の基幹産業と認識しており、食料の自給は国家的な課題となっておりますことから、地域の農業に精通する農業委員の皆様のお知恵をお借りし、関係機関、団体等が一丸となって、本市の農業が力強く、魅力とやりがいのあるものとなるようしっかりと取り組んでまいります。農業委員の皆様には、より一層のご支援とご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、委員の皆様方のご活躍、そしてご健勝をご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。続きまして、委員の皆様のご紹介を仮議席順にさせていただきます。

恐れ入りますが、名前を呼ばれました委員はその場にてご起立をお願いいたします。

(順次、委員紹介)

○事務局長 以上、農業委員の皆様のご紹介でございました。続きまして、私から事務局の職員の紹介をさせていただきます。

(順次、職員紹介)

○事務局長 それでは、小泉市長は、この後、別の公務がございますので、これにて退席させていただきます。

(市長退席)

○**事務局長** それでは、お手元にお配りしております第1回成田市農業委員会総会議案をご覧ください。審議に先立ちまして説明を申し上げます。

農業委員会総会会議規則第4条により、会長は総会の議長となり、議事を整理することと定められておりますが、本総会は、委員改選後、最初の総会でございますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」こととなります。

会長が選出されるまでの間、年長の委員に仮議長として、議長の職務を行っていたきたく存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○**事務局長** ありがとうございます。それでは恐縮でございますが、出席委員の中で、森川光江委員が年長者でありますので、仮議長をお願い申し上げます。

(森川委員 仮議長席へ)

○**仮議長** 森川でございます。会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。ただいまの出席委員は19名、欠席委員はおりません。定足数に達しておりますので、これより第1回成田市農業委員会総会を開催いたします。それでは日程第1、会長の選出を行います。事務局の説明を求めます。

(井上事務局長の挙手あり)

○**仮議長** 井上事務局長

○**事務局長** それでは、会長の選出方法について、ご説明申し上げます。

会長は、委員が互選した者をもって充てると、農業委員会等に関する法律第5条第2項に定められており、その方法は、選挙によることが原則とされておりますが、地方自治法第118条による指名推選により、委員全員の同意をもって当選とする方法も差し支えないとされております。

つきましては、本総会において、会長の選出をお願いするものでございますが、選出方法についても合わせてご協議をいただければと存じます。

○**仮議長** ただいま事務局より説明がございましたように、選出方法及び会長の選出について、お諮りします。いかがいたしましょうか。

(湯浅委員の挙手あり)

○**仮議長** 湯浅委員

○**湯浅委員** 指名推選の形をとりたいと思います。選挙とした場合、半数以上が新人であり、逆に誰に投票してよいかかわからないと思いますので、今後の総会運営等を考

えると、現委員のうち、唯一3期目となる諏訪恵昨委員を推薦したいと思えます。

○**仮議長** ただいま湯浅委員より、選出は指名推選による方法とし、現委員のなかで唯一の3期目である諏訪恵昨委員を推薦したいとの意見がございましたが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○**仮議長** 異議なしと認めます。それでは、会長は諏訪恵昨委員に決定しましたのでご報告いたします。

○**仮議長** ただいま会長が決定いたしましたので、私の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。ここで議長を交代させていただきます。

(議長交代)

○**議長(諏訪会長)** ただいま本総会において、私が皆様方のご推薦によりまして会長の重責を仰せつかりました。この席を拝借いたしまして、委員各位のご好意に対し御礼申し上げます。

微力ではありますが、成田市農業委員会の発展と、成田の農業、農業者を守るために努力いたす所存でありますので、各委員の熱意ある論議と委員会の円滑な遂行のため、今後ともご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、農業委員会総会会議規則第4条により、議長を務めさせていただきます。不慣れではございますが、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

次に日程第2、議席の決定を行います。事務局の説明を求めます。

(井上事務局長の挙手あり)

○**議長** 井上事務局長

○**事務局長** 議席につきましては、成田市農業委員会総会会議規則第7条の規定によりまして、「議席はあらかじめくじで定める。」とされております。現在、くじにより委員の皆様が定められておりますが、この議席をあらためて本議席とすることにつきまして、ご承認をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○**議長** ただいまの事務局長説明のとおり、くじにより決まりました現在の仮議席を本議席として決定することに、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**議長** 異議なしの声がございましたので、仮議席を本議席とすることに決定いたしました。

次に日程第3、議事録署名人の指名を行います。指名方法については、議長の指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしの声がございましたので、議事録署名人に議席番号1番、木村委員、議席番号2番、大竹委員の両名を指名いたします。また、書記には鎌形振興係長を任命します。

次に日程第4、会長職務代理者の選出を行います。事務局の説明を求めます。

(井上事務局長の挙手あり)

○議長 井上事務局長

○事務局長 会長職務代理者の選出につきまして、ご説明いたします。成田市農業委員会規則第3条の規定により、「委員会に会長職務代理者1名を置く。」また、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、「委員が互選した者が職務を代理する。」と定められております。その選出方法は、選挙によることが原則とされておりますが、地方自治法第118条による指名推選の方法も差し支えないとされております。

つきましては、本総会において、会長職務代理者の選出をお願いするものでございますが、選出方法につきましても、ご協議をいただければと存じます。

○議長 ただいま事務局より説明がございましたが、選出方法並びに会長職務代理者の選出について、お諮りします。いかがいたしましょうか。

(藤崎委員の挙手あり)

○議長 藤崎委員

○藤崎委員 会長推薦は、唯一3期の諏訪恵昨委員を推薦いたしました。会長職務代理者についても指名推選の形をとりたいと思います。私は前期において、小委員長を務められました矢崎光二委員を推薦したいと思います。

○議長 ただいま藤崎委員より、「会長選出と同様に、選出は指名推選による方法とし、前回、小委員長を務められた矢崎光二委員を推薦したい。」との意見がございましたがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、矢崎光二委員を会長職務代理者に選出いたしました。

それでは、会長職務代理者の挨拶をお願いいたします。

○矢崎会長職務代理者 ただいま皆様方の推薦、ご承認をいただきました矢崎でございます。この場をお借りしまして、各委員のご好意に対して、厚く御礼申し上げます。

微力ではありますが、諏訪恵昨会長を補佐し、円滑な農業委員会活動に努めてまいりたいと思います。今後皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

○議長 次に日程第5、小委員会の数及び編成の決定並びに小委員長の選出を行います。
事務局の説明を求めます。

(井上事務局長の挙手あり)

○議長 井上事務局長

○事務局長 成田市農業委員会 規則第6条の規定によりまして、総会に諮る議案の事前
審査及び現地調査等を行う小委員会を設置すること、と定められております。

また、成田市農業委員会 小委員会規則第2条の規定により、小委員会の数及び編成
は総会で決定をする、と定められておりますので、ご協議の程、よろしくお願ひいた
します。

○議長 ただいまの説明につきまして、ご意見等ございませんか。

(大竹委員の挙手あり)

○議長 大竹委員

○大竹委員 小委員会の編成にあたっては、地域バランスや在任期間などを考慮した配
置が必要かと思ひます。

事務局案があれば、それを示していただくことにより、スムーズに決定されるもの
ではないかと考えます。

○議長 ただいま大竹委員より、事務局案の提示との意見がありました、他にご意見
等ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 それでは、異議なしと認め、事務局案の提示をお願いいたします。

(井上事務局長の挙手あり)

○議長 井上事務局長

○事務局長 それでは、事務局の案を示させていただきます。

小委員会の数につきましては、委員数を考慮いたしまして、3小委員会とし、その
編成につきましては、地域性、更には在任期間等を考慮いたしまして、事務局にて委
員の配置案を作成させていただきました。つきましては、小委員会編成表の案をお配
りいたしますので、ご審議の程お願いいたします。

なお、小委員会には小委員長を置くこととされておりますので、編成表がご承認い
ただけましたならば、小委員長の選出につきまして、併せてご協議をお願いするもの
でございます。よろしくお願ひいたします。

(編成表(案)を委員に配布)

○議長 ただいま、事務局案が示されましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしの声がございましたので、小委員会の数につきましては3つとし、編成については事務局案のとおりといたします。

次に、小委員長の選出をお願いいたします。それでは、小委員会ごとに集まっていたいで選出願います。小委員長が決まりましたら、事務局にお知らせください。

では、各小委員長が選出されるまで暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

○議長 それでは、会議を再開いたします。

ただいま小委員会ごとに、小委員長を選出していただきましたので、結果をご報告いたします。

第1小委員長、森川光江委員、第2小委員長、湯浅恵介委員、第3小委員長、坂田一郎委員 以上の3名でございます。ご承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしの声がございましたので、小委員長は承認されました。

次に日程第6、議案審議を行います。

提出されました議案は1件です。それでは、議案第1号、成田市農地利用最適化推進委員の委嘱について、を提案いたします。

事務局の説明を求めます。

(井上事務局長の挙手あり)

○議長 井上事務局長

○事務局長 議案集2ページをお開き願います。

議案第1号、成田市農地利用最適化推進委員の委嘱について、でございます。農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱することとされており、本年2月15日から一か月の間、市ホームページや広報なりた等により周知を図り、推進委員の募集を行ったところ、22名の定数に対し、25名の推薦・応募がございました。また、推進委員候補者の選考につきましては、成田市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱に基づき、4月27日に農地利用最適化推進委員候補者選考委員会が開催されまして、農業委員会会長が委員長となり、25名の推進委員候補者の中から、3ページに記載しておりますとおり、22名の方が推進委員候補者として、選考をされたところでございます。

本案は候補者22名を成田市農地利用最適化推進委員に委嘱するため、農業委員会の承認を求めるものであり、いずれの方も農地等の利用の最適化の推進に熱意と認識を有しており、地域からの信望も厚く、推進委員として適任であると思われま

以上で議案第1号、成田市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問をお願いします。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしの声がありましたので、議案第1号、成田市農地利用最適化推進委員の委嘱について、を採決いたします。

本案について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 挙手全員でございます。よって、本案は可決されました。以上で、議案第1号の審議を終わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第1回成田市農業委員会総会を閉会いたします。委員の皆様、大変おつかれさまでした。

(午後2時3分 閉会)

上記のとおり会議次第を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和5年7月20日

議事録署名人
